

倉敷市 行財政改革プラン2020

～持続可能な未来を拓く **令和** の新時代～

令和2年（2020年）10月

倉 敷 市

目次

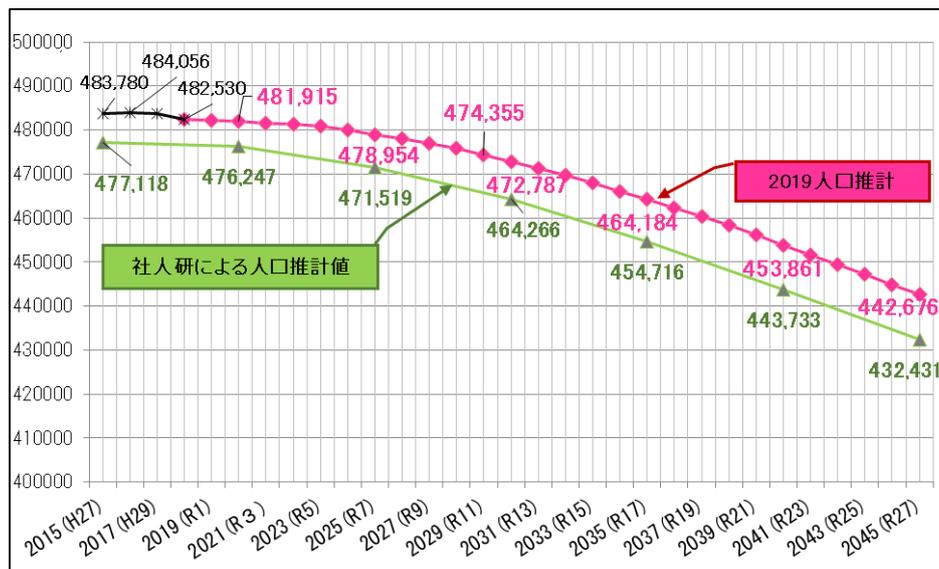
I	倉敷市の現状と将来予測	1
1	将来人口	1
2	地方創生の推進(倉敷みらい創生戦略)	1
3	真備地区の復興	1
4	高梁川流域圏全体の発展	2
5	SDGs達成に向けた取組の推進	2
6	外国人労働者受入れ拡大	2
7	新技術の進展	2
8	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の脅威	3
II	行財政改革とは	4
III	これまでの行財政改革	5
1	倉敷市の行財政改革の変遷	5
2	これまでの主な実績	5
IV	行財政改革プラン2020	7
1	計画期間	7
2	実施計画と進行管理	7
3	実施効果額	8
4	計画の体系	9
V	実施項目及び達成目標	10
●	基本方針1「業務改革」	10
●	基本方針2「財政構造改革」	12
●	基本方針3「職員・市役所改革」	18

I 倉敷市の現状と将来予測

1 将来人口

わが国の人口は、2008年(平成20年)をピークに減少に転じ、2055年(令和37年)には1億人を割ると推計されています。

倉敷市においては、住民基本台帳では2016年(平成28年)の484,056人がピークとなり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の手法を用いて、倉敷市の基準人口を基に2019年(令和元年)に行った独自の推計では、2025年(令和7年)に約47万9千人、2045年(令和27年)には約44万3千人となっています。



2 地方創生の推進(倉敷みらい創生戦略)

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目的としています。

倉敷市では、少子高齢化・人口減少社会に対応した持続可能な社会の構築を目指し、2015年(平成27年)9月に「倉敷みらい創生戦略」を策定しました。合計特殊出生率や出生者数の増加を目指す「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷」、三大都市圏との社会増減の均衡を目指す「ひとを惹きつけるまち倉敷」、雇用の拡大を目指す「働く場をつくるまち倉敷」、健康寿命の延伸や高梁川流域連携中枢都市圏構想の推進を目指す「安心な暮らしを守り、地域をつなぐまち倉敷」の4つの基本目標のもと、109の重要業績評価指標(KPI)を設定して各種施策に取り組んでいます。

3 真備地区の復興

平成30年7月豪雨により倉敷市は真備地区を中心に甚大な被害が生じました。現在、真備地区復興計画に基づいて復旧・復興に向けた取組を急ピッチで進めています。被災された住民の皆さまが一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、真備地区以外で仮住まいをされている方々も真備に戻り、安心して暮らしていけるよう、安心・安全なまちづくりを進めるためにも、さらなる財源の確保が必要です。

4 高梁川流域圏全体の発展

高梁川の上流から下流に位置する7市3町は、気候や風土、主要産業においても多種多様です。こうした様々な地域特性のある市町が連携することで、圏域の特色を最大限活かすとともに、圏域内で最大の人口規模であり工業・商業・観光など地域経済をけん引する倉敷市の持つ各資源を活用するなど、地域の総合力をもって、人口減少・少子高齢化社会への対応を図り、圏域全体の経済成長を目指しています。



5 SDGs達成に向けた取組の推進

SDGs(エスディーゼズ)は、平成27年9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために掲げた17の世界共通の目標で、2030年(令和12年)までの達成を目指しています。

倉敷市は、令和2年7月に、国からSDGs達成に向け優れた取組を行っている都市として「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。引き続き、「高梁川流域圏の発展は倉敷市の発展」との思いのもと、SDGsの観点を市の施策に取り入れ、SDGs達成に向けた取組を推進します。



6 外国人労働者受入れ拡大・多文化との共生

新たな在留資格「特定技能」を新設する改正入国管理法が2019年(平成31年)4月1日に施行され、人材不足が深刻な我が国において、外国人材活用の門戸が開かれました。倉敷市においても、今後、多くの外国人を受け入れることが見込まれることから、慣れない異国での生活となる外国人に対し、日常生活や社会生活上の支援を充実することが求められます。

7 新技術の進展

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年ごろには総人口が毎年100万人近く減少し、高齢者人口はピークを迎え、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与える一方で、住民サービスを担う地方自治体の職員数も大幅に減少することが予想されています。不確実さが増す中でも、安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることが必要です。「Society5.0」(※)で実現する未来の社会を見据え、例えば、人工知能(AI)・ロボティクス等で、業務の自動化・省力化を図ることができれば、市職員は企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力することができます。

※IoT, ロボット, 人工知能(AI), ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れイノベーションを創出し、一人一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会

8 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の脅威

感染が拡大する新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生命や生活だけでなく、経済や社会活動にも多大な影響を与え、世界中が歴史的な危機に陥っています。

感染症の克服には、治療薬やワクチンの開発が必要となりますが、それまでの間、感染拡大防止と社会経済活動の両立という難しい対応が求められます。

倉敷市においても、感染拡大防止策と、雇用や市民生活等の維持のための施策が求められますが、その財源となる税の減収などが懸念されます。

Ⅱ 行財政改革とは

わが国は、本格的な人口減少や高齢化社会の到来など、社会情勢の大きな変革の時代を迎えています。働き手は減少し支えられる世代が増加する中で、何も手を打たなければ、社会コストは増大する一方で市政運営はますます厳しさを増していきます。このような状況下でも、私たちは市民の福祉の増進を図るため、最小の経費で最大の効果を上げ、組織及び運営の合理化に努め、地方自治体としての責務を果たしていかなければなりません。

行財政改革は、このような社会情勢や市民ニーズの変化に対応し良質な行政サービスを確実に提供すると同時に、持続可能な市政運営を行うために財政の健全化を図ること、そして、市職員一人一人が新たな課題や困難にも目を背けず挑戦できるような職場環境や組織をつくることを目的に、市役所がワンチームで取り組む改革です。



- ✓ 住民サービスの向上
- ✓ 社会情勢・市民ニーズの変化への対応
- ✓ 健全な財政基盤の構築
- ✓ 市役所職員の能力向上や組織力の強化

行財政改革として取り組む実施内容と毎年度の進捗状況はホームページ等で公表し、行政の責務を明確にするとともに、市民の皆様と現状や課題を共有します。

Ⅲ

これまでの行財政改革

1 倉敷市の行財政改革の変遷

倉敷市の行財政改革については、平成 7 年度に「倉敷市行政改革大綱」を策定して以降、
 不断の改革を進めてきました。

計画名称	主な方針や取組
倉敷市行政改革大綱 (平成 7 年度～平成 11 年度)	・事務事業の見直し ・時代に即応した組織・機構の見直し など
倉敷市新行政改革大綱 (平成 12 年度～平成 14 年度)	・事務事業の見直し ・健全財政の確立 など
「くらしき行革 21」 －倉敷市行政改革大綱 (平成 15 年度～平成 17 年度)	・事務事業の見直し ・健全財政の確立 など
平成 17 年度倉敷市行財政改革 実施計画(平成 17 年度)	・財政の健全化 ・効果的・効率的なサービスの提供 など
倉敷市第五次総合計画 後期基本計画(行財政改革編) (平成 18 年度～平成 22 年度)	・定員の適正化 ・歳出総額の削減 など
倉敷市行財政改革プラン 2011 (平成 23 年度～平成 27 年度)	・ファシリティマネジメントの推進 ・行政サービスの提供時間、提供方法の見直し など
倉敷市行財政改革プラン 2016 (平成 28 年度～令和元年度)	・民間活力導入の推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 など

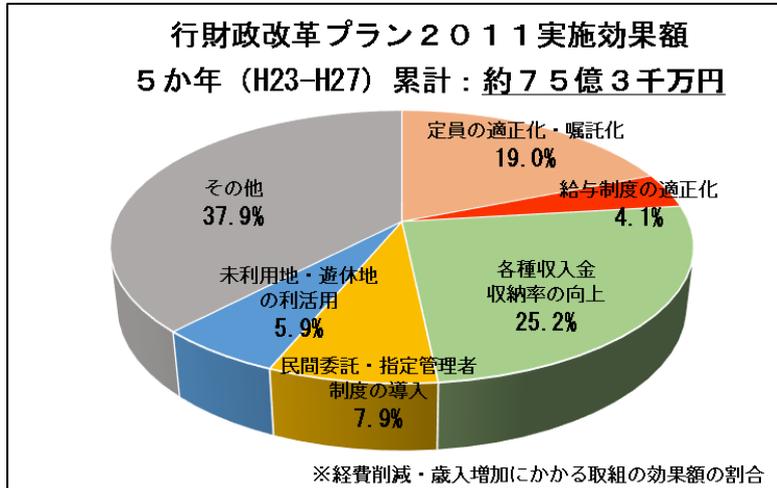
2 これまでの主な実績

平成 7 年度の「倉敷市行政改革大綱」以降、これまでの行財政改革は、その時々
 の倉敷市を取り巻く状況を踏まえつつ、「定員・給与の適正化」、「市有財産の処分
 や利活用」など減量型
 の取組や、「各種収入金の収納率の向上」、「業務の見直しによる経費節減」
 など厳しい財政状況に対応するための取組が中心でした。

平成 23 年度(2011 年度)から平成 27 年度(2015 年度)まで取り組んだ「
 行財政改革プラン 2011」では、計画策定時の累計実施効果額の目標額 52 億
 8 千 3 百万円に対し、約 75 億 3

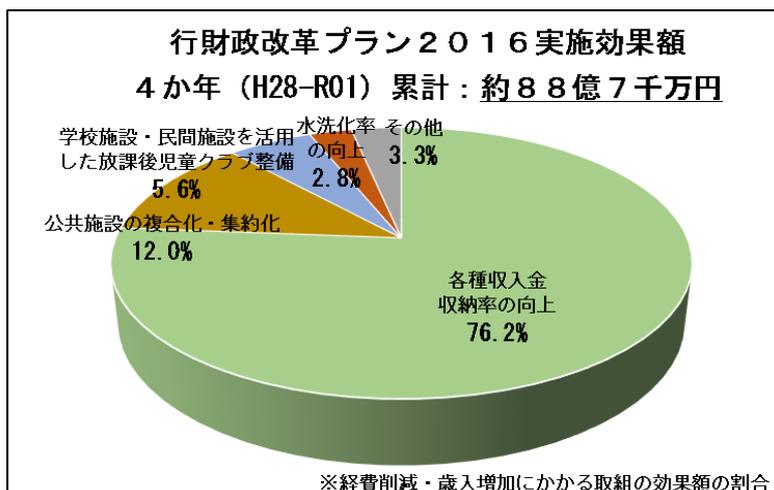
千万円の累計実施効果額となり、目標額を大きく上回りました。【参考図1】は「行財政改革プラン2011」の実施効果額（経費削減・歳入増加にかかる取組）の内訳です。「定員の適正化・嘱託化」、「給与制度の適正化」など人件費の削減にかかる取組、及び、市税等の「各種収納率の向上」にかかる取組による効果額が全体のおよそ5割を占める結果となりました。

【参考図1】



また、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2020年度)まで取り組んだ「行財政改革プラン2016」では、4か年の累計実施効果額の目標額23億8千6百万円に対し、4か年で約88億7千万円の累計実施効果額となり、目標額を大幅に超える実績となりました。【参考図2】は、「行財政改革プラン2016」の実施効果額（経費削減・歳入増加にかかる取組）の内訳です。市税をはじめとする「各種収納率の向上」の取組による効果が全体の4分の3を占める結果となりました。

【参考図2】



IV 行財政改革プラン2020

これまでのような減量型を中心とする行財政改革はいずれ限界を迎えます。「行財政改革プラン2020」では、単なるコストカット的な発想だけではなく、人口減少社会に見合うよう事業規模や施設規模を最適なサイズにしていくほか、市民ニーズへ対応できるよう行政サービスの提供内容を見直します。また、近年の気候変動を意識しながら、防災・減災、地球温暖化対策の対応にも取り組んでいきます。さらに、「Society5.0」で実現する未来の社会を見据え、労働力の減少を補う新技術の活用など、新たな試みにも挑戦します。

持続可能な行政運営基盤の確立を目指して、これまで以上に財政的な効果が得られるよう、前例にとらわれず不断の改革を進めます。

<< 特色 >>

- 社会情勢や市民ニーズの変化への対応
- 防災・減災、地球温暖化対策の対応
- 未来の社会を見据えた新技術の活用

1 計画期間

令和2年度から令和6年度 までの5年間とします。

2 実施計画と進行管理

- ・実施項目1件ごとに、進行管理票を作成し、実施計画とします。
- ・毎年度、担当部署において進捗状況を確認し、市長を本部長とする「倉敷市行政改革本部会議」において、点検、検証を行い、その結果を公表します。
- ・全体の進捗管理は、次の判断基準のとおり「S」「A」「B」「C」の4段階で自己評価します。また、計画期間中に中止した実施項目は「D」、計画を変更した実施項目は「R」とします。
- ・適宜、実施計画を見直し、必要に応じて追加・変更等を行います。

◆進捗状況の判断基準区分

S	計画は完了した。
A	計画どおりに進んでいる。
B	計画よりも遅れているが昨年度よりも進んでいる。
C	計画どおり進んでいないし昨年度から進展していない。
D	計画を中止した。
R	計画を変更した。

3 実施効果額

・行財政改革の実施効果額は、次の計算式で算出します。

$$\text{実施効果額} = \text{経費削減額} + \text{歳入増加額} - \text{追加必要経費}$$

・5か年の実施効果額累計額の目標は次のとおりとします。

実施効果額目標(5か年累計) **56億2千万円**

・各年度に発生する実施効果額は、次の表の額を目標とします。

(単位:千円)

年 度	目 標 額	
	当該年度発生額	計画期間累計額
令和2年度	1,590,000	1,590,000
令和3年度	1,300,000	2,890,000
令和4年度	750,000	3,640,000
令和5年度	1,080,000	4,720,000
令和6年度	900,000	5,620,000

◆実施効果額の考え方

実施効果額には、効果が発生した年度だけで生じるもの(一時的効果)と、効果が発生した年度以降も継続しているもの(継続的效果)があります。例えば、民間活力導入による実施効果額については、経費削減額は、その年度だけではなく、以降の年度も継続して削減効果があるため、その経費削減額を累積しています。

また、PPP・PFI の導入による実施効果額については、従来の公共自らが施設整備する方法と比較して、公民連携手法を採用して施設整備することによる財政的效果(VFM)を経費削減額として計上します。

さらに、収納率を目標に掲げる実施項目については、目標収納率を上回った部分の収納額を歳入増加の実施効果額として、目標収納率を下回った場合は、歳入減少(マイナス)の実施効果額として計上します。

実施項目には、効果の発現に時間がかかり短期的には財政負担の増加につながる取組や、社会情勢の変化や市民ニーズに対応し市民サービスの向上を図るため、財政負担を伴う取組もあります。

これらを総合的に勘案し、達成すべき5か年の実施効果額目標を設定しています。

4 計画の体系

基本方針として3つの大きな柱と、その基本方針を実現するための実施方針に基づき、各個別の取組を実施していきます。

【基本方針】	【実施方針】
1 業務改革	① 行政サービス提供内容の見直し ② 民間活力導入の推進 ③ 防災・減災，地球温暖化対策の対応
2 財政構造改革	① 公共ファシリティマネジメントの推進 ア 施設運営方針の見直し イ 長寿命化の取組 ウ PPP・PFIの導入 ② 財源の拡充 ③ 収納率の向上 ④ 業務の見直しによる経費節減
3 職員・市役所改革	① 効率的な業務の遂行 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ ダイバーシティの推進

V 実施項目及び達成目標

● 基本方針1 「業務改革」

市民のニーズやライフスタイルの変化に対応しながら、最適な行政サービスを効率的に提供できるよう、行政の仕事の仕組み、やり方そのものを変えていきます。



1-① 行政サービス提供内容の見直し

実施項目	達成目標	担当部署
1 マイナンバーカードの普及・取得率向上	マイナンバーカードの取得を促進する取組により、マイナンバーカード取得率を向上させます。 (参考)令和元年度末現在:14.08%	企画経営室 情報政策課 市民課
2 情報システムのクラウド化	セキュリティ強化や災害時の業務継続等を図るため、情報システムを外部のデータセンターにおいて管理・運用します。	情報政策課
3 キャッシュレス化の推進	市税をはじめ、使用料、手数料など各種収入金のキャッシュレス化を進めます。	納税課ほか
4 外国人相談窓口の設置・受け入れ体制の強化	令和2年度末までに、在留外国人の様々な相談に応じる相談窓口を設置し、外国人の受け入れ体制や多文化共生への取組を強化します。	国際課

1-② 民間活力導入の推進



実施項目	達成目標	担当部署
1 公共施設維持管理業務の包括的民間委託	令和4年度から、一部直営施設について維持管理業務(消防設備や電気・機械設備を始めとした保守点検業務及び修繕)を包括的民間委託します。	公有財産活用室
2 給食調理業務の民間委託	安定的に給食を提供できるよう、学校・保育園・認定こども園における、調理業務・配送業務・施設維持管理業務の民間委託を導入します。	保健体育課 保育・幼稚園課

1-③ 防災・減災，地球温暖化対策の対応



実施項目		達成目標	担当部署
1	電力の地産地消の推進	令和6年度末までに，ごみ処理施設等で自家発電した電力を他の市施設で消費できる仕組みを構築します。	企画経営室 環境施設室 地球温暖化対策室
2	情報システムのクラウド化 【再掲】	セキュリティ強化や災害時の業務継続等を図るため，情報システムを外部のデータセンターにおいて管理・運用します。	情報政策課
3	浸水対策基本計画(仮称)の策定・実施	浸水対策の基本計画を令和3年度中に策定し，計画に基づき，効果的な浸水対策事業を実施していきます。	防災推進課 各事業課
4	中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)の定めにより，中長期的にみてエネルギー消費原単位(※)年平均1%以上の低減を目指します。 (※)エネルギー消費原単位:エネルギー使用量を生産数量又は建物床面積等，エネルギー使用量と密接な関係を持つ値で除したもの	地球温暖化対策室
5	浸水対策に関する新たな計画(下水道浸水被害軽減総合計画)の策定・実施	令和2年度末までに，内水による浸水対策実施に向け下水道浸水被害軽減総合計画(効率的雨水管理支援型)を策定し，計画に基づいて浸水対策を講じます。	下水経営計画課

● 基本方針2 「財政構造改革」

持続可能な市政運営を行うために安定した財政構造の確立に向けて取り組みます。

2-①-ア 公共ファシリティマネジメントの推進
 <施設運営方針の見直し>



実施項目		達成目標	担当部署
1	公共施設の複合化・多機能化の推進	公共施設の複合化・多機能化を推進します。	企画経営室
2	公共施設個別計画の策定	令和3年度末までに、公共施設毎の修繕・更新・耐震化等の実施計画である公共施設個別計画を策定し、公表します。	公有財産活用室
3	公共施設等総合管理計画の改定	令和5年度末までに、倉敷市公共施設等総合管理計画(平成28年6月策定)を見直し、改定します。	公有財産活用室
4	庁舎等再編計画の策定	令和2年度末までに、庁舎機能の再編計画を策定します。	公有財産活用室
5	山陽ハイツのあり方の検討	令和2年度末までに、山陽ハイツのあり方について検討し、今後の方針を決定します。	労働政策課 企画経営室
6	水道施設の再配置計画の策定・実施	令和4年度末までに、配水池・加圧施設の再配置計画を策定し、計画に基づき、老朽化した施設の再配置を実施します。	水道管理課
7	幼稚園の集団規模の適正化	公立幼稚園における幼児教育の集団規模確保のため、適正配置計画を策定するとともに、施設・敷地の有効活用策を策定します。	学事課
8	市立高等学校の適正配置計画の策定	市立高等学校の魅力向上と体制整備を図るため、適正配置計画を策定します。	学事課
9	図書館の運営方針の検討	令和4年度末までに、民間活力の導入を視野に図書館の運営のあり方を検討し、今後の運営方針を決定します。	中央図書館



2-①-イ 公共ファシリティマネジメントの推進 <長寿命化の取組>

	実施項目	達成目標	担当部署
1	最終処分場水処理施設、し尿処理場の長寿命化計画の策定・実施	令和3年度末までに、最終処分場の水処理施設及びし尿処理場の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し計画的に維持補修を実施します。	環境施設室
2	下水道管路の長寿命化対策	毎年度、倉敷市下水道ストックマネジメント計画（H30～R4）に基づいて、下水道管路更生事業を実施します（目標 L=22km）。また、令和4年度末までに、次期計画（R5～R9）を策定します。	下水建設課
3	下水道施設の長寿命化対策	倉敷市下水道ストックマネジメント計画（H30～R4）に基づいて、下水施設の改築事業を実施します。また、令和4年度末までに、処理場・ポンプ場を対象に次期計画（R5～R9）を策定します。	下水施設課
4	農業用排水機場のストックマネジメント計画の策定・実施	令和2年度末までに、農業用排水機場ストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき長寿命化対策事業を実施します。	耕地水路課 農林水産課
5	公園施設（遊具）の長寿命化対策	公園施設長寿命化計画（R1～R10）に基づき、公園施設（遊具）の更新・補修を実施します。	公園緑地課
6	道路ストックの長寿命化対策	橋梁等長寿命化計画（R1～R5）、トンネル長寿命化計画（H28～R2）に基づき、主要な道路ストック（橋梁・トンネル・横断歩道橋等）の点検・補修工事を実施します。また、令和5年度末までに橋梁等長寿命化、令和2年度末までにトンネル長寿命化の次期計画を策定します。	土木課



2-①-U 公共ファシリティマネジメントの推進 <PPP・PFIの導入>

実施項目		達成目標	担当部署
1	公民連携手法による(仮称)倉敷西部クリーンセンターの整備	令和6年度末までに、公民連携手法(DBO方式)により(仮称)倉敷西部クリーンセンターを整備します。	環境施設室
2	公民連携手法による中央斎場の建替え	令和5年度末までに、公民連携手法(PFI手法BTO方式)により中央斎場を建替えます。	環境衛生課
3	公民連携手法による倉敷北児童センター・老人福祉センター西岡荘の建替え	令和5年度末までに、公民連携手法(DB方式)により倉敷北児童センター、及び老人福祉センター西岡荘を建替えます。	子育て支援課 健康長寿課
4	倉敷駅周辺第二土地区画整理仮住居の整備	令和2年度末までに、公民連携手法(公有地活用)により、倉敷駅周辺第二土地区画整理事業で利用する仮住居を整備します。	倉敷駅周辺開発事務所
5	公民連携手法による大高小学校の学校給食調理場・校舎の建替え	令和4年度末までに、公民連携手法(DB方式)により、大高小学校の学校給食調理場、及び一部校舎を建替えます。	保健体育課 教育施設課



2-② 財源の拡充

実施項目		達成目標	担当部署
1	広告収入の拡大	財源確保の新たな取組により、広告収入拡大を図ります。	財政課
2	ふるさと納税の拡充	毎年、ふるさと納税寄附金額が8千万円を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度の寄附額平均:6千5百万円(災害のあった平成30年度を除く)	税制課
3	水洗化率の向上	令和6年度末の水洗化率が93.6%を超えることを目指します。 (参考)令和元年度末の水洗化率:92.5%	下水普及課
4	基金運用利回りの向上	毎年度、基金運用利回りが0.072%(当該年度の預金での運用利回りが0.030%を超える場合は、0.072%に当該超えた率を加算した率)を超えることを目指します。 (基準)令和元年度の基金運用利回り0.072%(預金0.030%, 債券1.139%)	出納室 財政課
5	有収率の向上	各年度、目標値を段階的に設定し、令和6年度末の有収率(※)が92.92%を超えることを目指します。 ・令和2年度末:92.52% ・令和3年度末:92.62% ・令和4年度末:92.72% ・令和5年度末:92.82% (基準)平成30年度の有収率:92.42% (※)総給水量と、料金として収入のあった水量との比率。有収率を向上させる(=漏水などの給水ロスを減らす)ことで、給水収益の増加が図られる。	水道管理課

2-③ 収納率の向上



実施項目		達成目標	担当部署
1	市税収納率の向上	毎年度，市税の収納率(過年度分を含む)が97.6%を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度収納率の平均:97.6%	納税課
2	下水道使用料収納率の向上	毎年度，下水道使用料の現年度分収納率(水道局委託分を含む。)が99.3%を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度収納率の平均:99.3%	下水普及課
3	介護保険料収納率の向上	毎年度，介護保険料の現年度分収納率が99.0%を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度の現年度分収納率の平均:99.0%	介護保険課
4	国民健康保険料収納率の向上	毎年度，国民健康保険料の現年度分収納率が92.4%を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度収納率の平均:92.4%	国民健康保険課
5	市営住宅家賃収納率の向上	毎年度，市営住宅家賃の現年度分収納率が96.4%を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度収納率の平均:96.4%	住宅課
6	水道料金収納率の向上	毎年度，水道料金の現年度分収納率が98.6%を超えることを目指します。 (参考)平成27～令和元年度収納率の平均:98.6%	水道営業課



2-④ 業務の見直しによる経費節減

実施項目		達成目標	担当部署
1	市債の削減	令和6年度末までに、市債(※)借入残高(一般会計・特別会計・企業会計)200億円以上の削減を目指します。 (※)地方交付税の代替財源である臨時財政対策債、及び平成30年7月豪雨関連の市債を除く	財政課
2	学校施設・民間施設を活用した放課後児童クラブの施設整備	放課後児童クラブの施設整備の際は、既存の学校施設・民間施設の有効活用を拡大していきます。	子育て支援課
3	水道料金等収納業務の効率化	令和2年度末までに、水道料金等の検針票を兼ねた納入通知書を即時に発行することで、郵送料等の経費削減を図ります。	水道営業課

● 基本方針3 「職員・市役所改革」

社会状況の変化に適応しながら、質の高い公共サービスを継続的に提供することができるよう、これまで以上に職員が能力を発揮できる仕組みを構築します。



3-① 効率的な業務の遂行

実施項目		達成目標	担当部署
1	業務改善制度(トライ K 制度)の運用見直し	令和3年度末までに、職員による業務改善制度の現行の運用を見直し、令和4年度から新たな業務改善制度を確立します。	企画経営室
2	近隣自治体と連携した職員採用活動	職員採用プロモーション活動等を近隣自治体と連携することで、採用活動の効率化と人材確保に取り組みます。	人事課
3	AI・RPA等のICTの活用	AI(※)やRPA(※)等のICT技術を導入し、業務の効率化を図ります。 (※)AI:人工知能 (※)RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):パソコン上の操作や作業をソフトウェアロボットに記憶させ、業務を自動化させること	人事課 企画経営室 情報政策課
4	教員免許状更新講習の実施	教員の負担軽減と優秀な人材確保の観点から、教育センター等で教員免許の更新講習を実施できるよう検討します。	指導課(教育センター)

3-② ワーク・ライフ・バランスの推進



実施項目		達成目標	担当部署
1	多様な働き方の推進 (サテライトオフィスの設置)	多様な働き方を推進するためサテライトオフィス(※)を設置します。 (※)子育て・介護により時間的制約がある職員や、長距離通勤者等が、自宅の近くで仕事ができる環境のある事務所	人事課 情報政策課
2	多様な働き方の推進 (テレワーク・モバイルワークの実施)	多様な働き方を推進するため、テレワーク・モバイルワーク(※)による業務を実施します。 (※)情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方	人事課 情報政策課
3	男性職員の育児休業の取得率向上	令和6年度末までに、男性職員(一般行政職員)の育児休業の取得率が18.0%を超えることを目指します。 (参考)令和元年度取得率:8.73%	人事課
4	時間外勤務の縮減	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員1人当たりの時間外勤務時間数を縮減します。 (基準)平成29年度:12.9時間/人	人事課

3-③ ダイバーシティの推進



実施項目		達成目標	担当部署
1	多様な障がい者の雇用促進	令和4年度末までに、障がいの区分によらない採用試験を実施し、令和5年度までに、職員として採用します。	人事課
2	障がい者雇用率の拡大	毎年度、障がい者雇用率2.7%(教育委員会は2.6%)を超えることを目指します。 (参考)令和元年度実績:2.67%(教育委員会は:2.86%)	人事課
3	女性職員の活躍できる場の拡大	性別による担当業務の固定化を解消し、女性職員の活躍できる職場を増やします。	人事課
4	女性職員の積極的な登用	令和7年4月1日現在の女性管理職の比率について、課長級以上の職員は13.0%、課長補佐級以上の職員は20.0%、係長級以上の職員は27.5%を超えることを目指します。 (参考)令和2年4月1日現在女性管理職比率 課長級以上:10.2%、課長補佐級以上:16.6%、係長級以上:25.2%	人事課

倉敷市行財政改革プラン 2020

～持続可能な未来を拓く令和の新時代～

倉敷市 企画財政局 企画財政部 企画経営室

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

Tel 086-426-3055 Fax 086-426-5131

E-mail : plnpol@city.kurashiki.okayama.jp